

令和3年5月10日

保護者 各位

坂出市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症「緊急事態対策期」を受けた感染症予防対策（お願い）

新緑の候、平素は学校教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本県では、5月8日に1日当たりの新型コロナウイルス感染者が過去最多の78名となり、大変厳しい状況が続いています。特に、若年層の感染の増加や変異型感染への警戒も強まっているところです。そのため、県は、独自の非常事態宣言を発令するとともに、6段階ある警戒レベルを最高の「緊急事態対策期（5月9日～5月31日）」とすることを発表しました。

本市におきましても、4月以降様々な年代で感染が増えており、「いつでも どこでも だれでも」感染するということが現実になってきています。

各小中学校におきましては、国や県のガイドラインにより、できる限りの感染対策を講じ、子どもたちの生命の安全と教育活動の実施に全教職員が一丸となって取り組んでいるところです。今回の「緊急事態対策期」を受け、各小中学校では、引き続き感染症予防対策の徹底に取り組むとともに、5月の行事の見直しを図っていきます。

つきましては、ご家庭におかれましても、子どもや家族の健康と命を守るために、下記の点について、ご理解とご協力をお願いします。

#### 記

#### 1 「新しい生活様式」の徹底について

- ・ 「うがい」「手洗い」「せきエチケット」の励行
- ・ 「三つの密の回避」
- ・ 「大人数での会食を避ける」
- ・ 「不要不急の外出を控える」 ※ 感染拡大地域への往来を自粛する。

#### 2 健康観察等について

- ・ 毎朝、お子様の検温や健康観察をお願いいたします。
- ・ お子様本人に発熱や風邪症状がある場合、同居の家族に風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。欠席ではなく、出席停止になります。
- ・ 登校後に体調が悪化した場合は、早めの迎えをお願いいたします。

#### 3 PCR検査を実施した場合等の連絡について

- ・ 「本人が感染者」「本人が濃厚接触者」「同居家族が濃厚接触者」になった場合は、「新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応～プライバシーの保護に配慮して～」(裏面)を参考にし、学校へご連絡ください。

#### 4 学校行事の変更について

- ・ 各小中学校では5月に運動会が予定されていましたが、しかし、現在の香川県の感染状況や変異型ウイルスによる若年層の感染への警戒を考慮し、5月に予定しているすべての学校の運動会を6月以降に延期とします。



「NO コロナハラスメント～正しい情報をもとに冷静な行動を～」

感染者やその家族、医療関係者の方々に対する偏見や差別は絶対にあってはなりません。個人情報保護や人権に配慮した冷静な行動をお願いします。

保護者の皆様へ

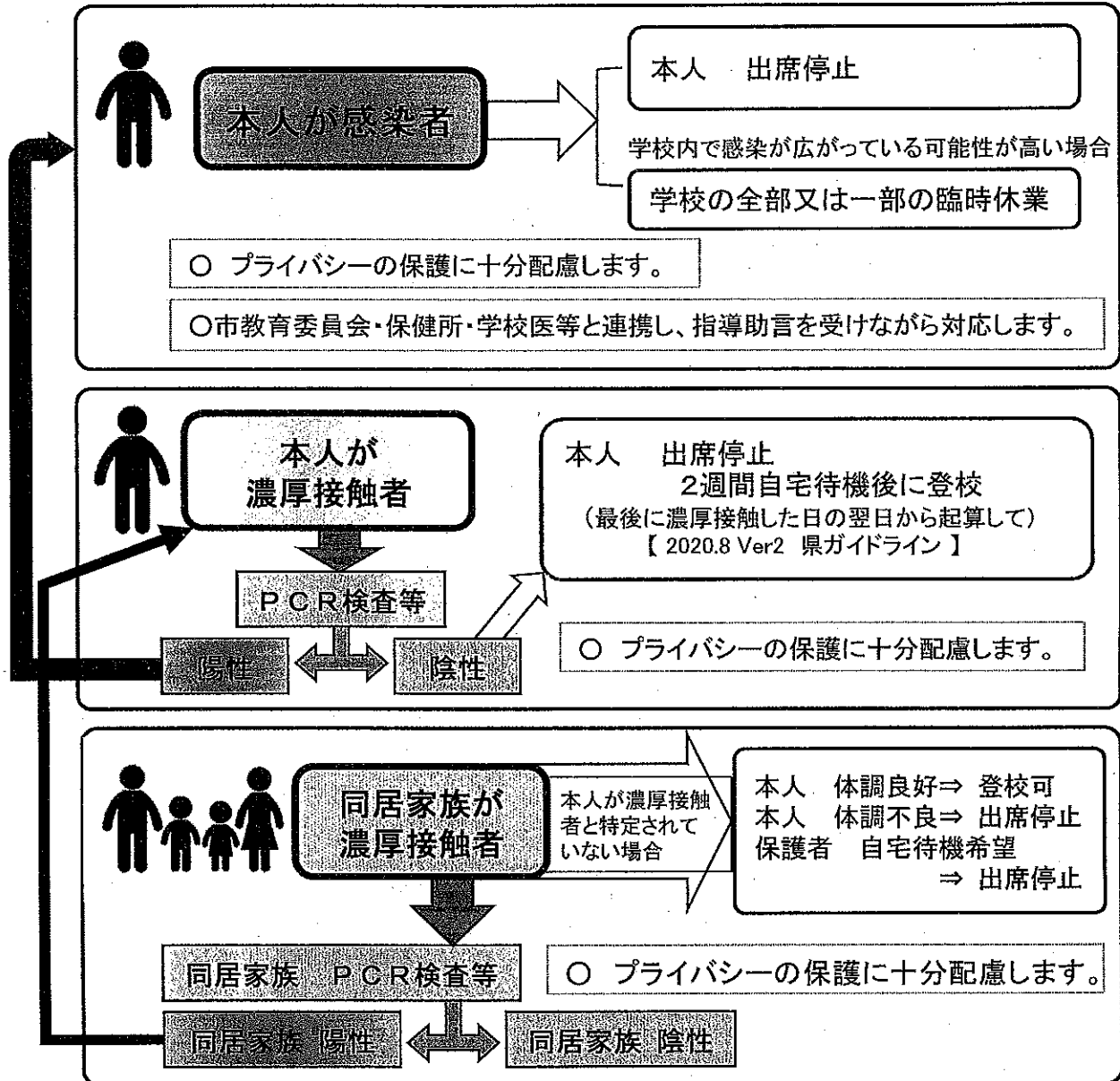
## 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応 ～ プライバシーの保護に配慮して ～

坂出市教育委員会は、児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合及び疑いのある場合について、香川県教育委員会が作成した『学校における感染症予防対策ガイドライン』を基に、下図のとおり対応することとしました。

つきましては、お子様が健康で安全な生活が送れるようご理解・ご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症に係る誤解や偏見に基づく差別や誹謗中傷については、厳に慎むようお願いいたします。

坂出市教育委員会



○ 臨時休業（学級閉鎖）の期間中は、不要・不急の外出を控え、引き続きご家庭での感染防止の対策にご協力をお願いします。

○ 期間中にご家族やお子様に体調の変化が見られた場合には、すみやかに学校までご連絡をお願いします。